

02 ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業

株式会社 Kitahara Medical Strategies International

事業名:ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業**実施主体: 株式会社 Kitahara Medical Strategies International****対象国:ベトナム社会主義共和国****対象医療技術等:**①救急医療技術 ②救急施設における救急救命士の育成 ③救急医療体制＋救急医療人材の養成制度**事業の背景**

ベトナムでは1990年以降、感染症の発生率が1986年の52%から2018年の12%に減少し、非感染症の発生率が42%から63%に増加した。これにより、虚血性心疾患や脳卒中など救急医療サービスが必要な患者が増加。また、交通事故の増加により外因性疾患の発生率も6%から24%に増加した。特にハノイでは人口増加と交通発展に伴い、2018年の救急要請が2013年比で45%増加した。一方で、115ハノイ救急センターの報告では、救急車台数や病院前救護に関わる医療スタッフが減少し、持続可能なEMSシステムの構築が課題となっている。

そのため、2024年1月から、ベトナム政府は救急救命士の資格制度を設立し、専門家育成と国民への啓蒙活動を推進している。今回、ベトナム国家大学医科薬科大学の救急救命学科から救急救命士のカリキュラム作成支援と救急救命士の学科設立に関する支援要請を受けた。

事業の目的

本事業では、日本の救急医療技術や救急救命士の人材育成技術を活用して、ベトナム国家大学医科薬科大学に救急救命士の教育課程を開設する。

昨年度に引き続き、救急救命士の教育課程の開設のために教育カリキュラムおよび教育資料の作成、指導者の育成を支援する。また、持続可能な救急医療サービスの構築を目指し、救急救命士の生涯学習システムの整備や国民への啓蒙活動の支援も行う。

昨年度から開始しました「ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業」に関する2年目の活動に関して報告いたします。

ベトナムでは、1990年以降、医療ニーズが大きく変化しています。1986年には全体の52%を占めていた感染性疾患の発生率が、2018年には12%にまで減少しました。一方で、非感染性疾患の発生率は42%から63%に増加しており、特に虚血性心疾患や脳卒中など、救急医療を必要とする患者が増えています。さらに、交通事故の増加も大きな問題となっています。1986年には外因性疾患の発生率は6%でしたが、2018年には24%に増加し、これにより、救急医療の重要性が一層高まっています。特にハノイでは、人口増加と交通発展に伴い、救急要請の件数が増加しています。2018年の救急要請件数は、2013年と比較して45%増加しました。しかし、その一方で、115ハノイ救急センターの報告によると、救急車の台数や病院前救護に関わる医療スタッフは減少しており、持続可能な救急医療システムの構築が大きな課題となっています。

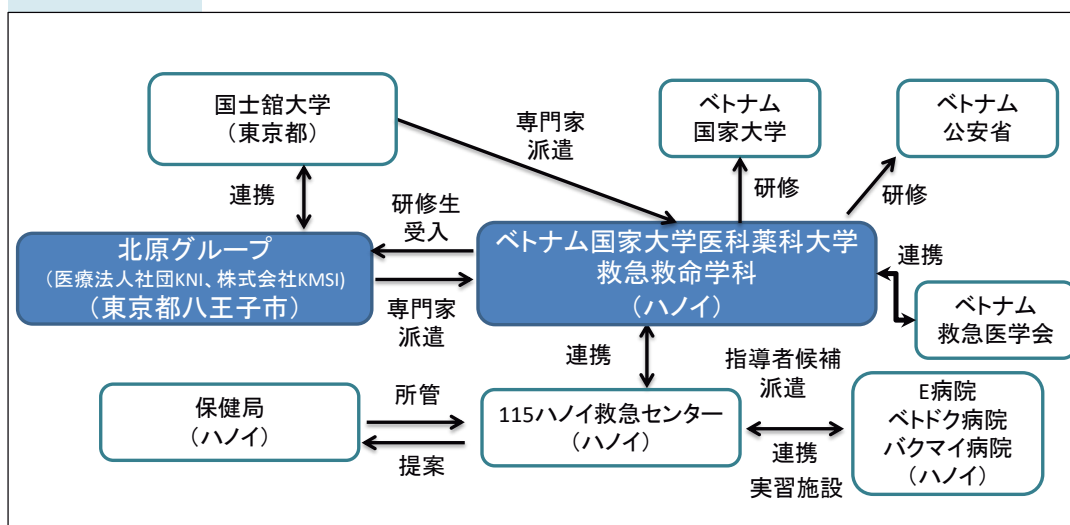
こうした現状を受けて、ベトナム政府は2024年1月から、救急救命士の資格を新たに設立しました。これにより、救急医療の専門家を育成するとともに、国民への啓蒙活動を推進し、より迅速で適切な救急医療の提供を目指しています。

本事業ではこれらの背景を踏まえて、日本の救急医療技術や救急救命士の人材育成技術を活用し、ベトナム国家大学医科薬科大学に救急救命士の教育課程を開設することを目指しています。昨年度に引き続き、救急救命士の教育課程の開設のために、教育カリキュラムおよび教育資料の作成、ならびに指導者の育成を支援しました。また、持続可能な救急医療サービスの構築を目指し、救急救命士の生涯学習システムの整備や、国民に対する救急医療の啓蒙活動についても助言や活動を実施しました。

02 ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業

株式会社 Kitahara Medical Strategies International

実施体制



研修目標

ベトナム国家大学医科薬科大学における救急救命学科の指導者候補が、救急医療技術の向上に加え、指導方法の確立やカリキュラム・教材の作成を担えるようになることを目的とする。これにより、将来的な同学科の開設を目指す。なお、本年度は、日本の救急救命士養成課程における1年次相当の内容を中心に実施する。

事業実施体制を概要図に示しました。





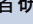

本事業の実施にあたり、ベトナム国家大学医科薬科大学救急救命学科を現地カウンターパートとし、同学科の指導者候補に対する研修を実施しました。本大学は研修の実施に向けて、115 ハノイ救急センター、E 病院、ベトドク病院、バクマイ病院と連携し、指導者候補の派遣、研修の会場提供、準備を担当しました。また、日本側では、北原グループ内の北原国際病院救急救命士科と国士舘大学の石崎准教授をはじめ、同大学の教授や助手の皆様にご協力をいただき、研修を実施しました。

本研修の目標は、ベトナム国家大学医科薬科大学の救急救命学科の指導者候補が、救急医療技術の向上に加え、指導方法の確立やカリキュラムおよび教材の作成を行えるようになることであり、これにより、将来的には同学科の開設を目指しています。今年度は、上記の目標に向けて日本の救急救命士養成課程において1年次に習得する内容を中心に実施しました。

02 ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業

株式会社 Kitahara Medical Strategies International

1年間の事業内容

令和7年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
研修内容 現地研修 【専門家派遣延べ16名 研修員延べ215名】 ・2025年7月28-31日 ・2025年9月8-11日 ・2025年9月15-17日 ・2025年11月19-20日 ・2025年11月21日 本邦研修 【専門家:12名 研修員:5名】 ・2025年6月25日-7月3日		本邦研修 	現地研修 指導者研修 		現地研修 一般市民向け研修  現地研修 指導者研修 		現地研修 指導者研修  現地研修 一般市民向け研修 			

1年間の事業内容の概要を示します。

本事業では、6月に同大学救急救命学科の指導者候補5名を対象に本邦研修を実施しました。日本の救急医療システムや卒後の臨床現場を視察し、学科設立に向けたカリキュラム作成や救急救命士の業務範囲に関する意見交換を行いました。また、国士舘大学において、救急救命士養成課程における講義および実技指導に関する指導者研修を実施しました。指導者候補が大学院生を対象に模擬授業を行い、講義資料の作成や実習指導技術の確認を行いました。その経験を踏まえ、7月、9月、11月には、同大学の指導者候補15名が中心となり現地研修を実施しました。今年度の研修では、日本の救急救命士養成課程において1年次に習得する実習項目を中心に、現職の医師、看護師や消防大学の教員などを対象に研修を行いました。

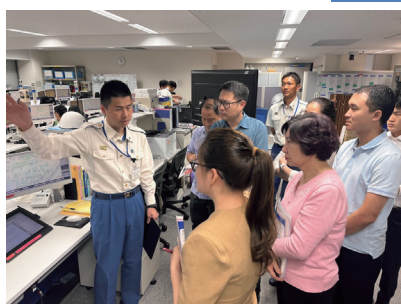
今年度は研修の約70%は現地指導者候補が主体となり、研修の企画、準備、運営を行うことができました。また、指導者候補は9月に大学教員を対象とした一般市民向けの救急処置研修を自ら実施できています。

現地では一般市民向けの救急処置研修の需要が拡大していることから、11月の現地研修では、日本人専門家が指導者候補を対象に一般市民向け研修の実施方法についても指導を行いました。

02 ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業

株式会社 Kitahara Medical Strategies International

本邦研修


 国士舘大学
 救急救命士教育における指導者研修

 東京消防庁 指令センター
 救急システムの視察

 東京消防庁 八王子消防署
 病院前救急の視察

 北原国際病院
 病院内救急救命士の現場見学

こちらは、6月に実施した「本邦研修」の様子です。まず、上段の3枚の写真は、国士舘大学での研修の様子です。救急救命士養成課程への理解を深めるため、講義や実習の見学に加え、指導者候補が模擬授業を行い、指導能力の向上を図りました。また、学科開設に向けて、シラバスの作成方法についても、これらの研修を通して学びました。

左下の写真は、東京消防庁の指令センターでの研修の様子です。日本の救急システムについて理解を深めるとともに、救急医療に関する両国の課題について意見交換を行いました。下段中央の写真は八王子消防署での研修の様子です。

また、右下の写真は北原国際病院を視察した際の写真です。養成課程の卒業後の救急救命士の活動の場を視察し、どのような業務を担っているのか理解を深めました。さらに、ベトナムにおける救急救命士の業務範囲や、それに基づくカリキュラムの整理についても検討を行いました。

02 ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業

株式会社 Kitahara Medical Strategies International

現地研修



現地研修
リハーサル



現地研修
現地指導者候補主体で実施



ビデオ教材作成



伝達講習
一般市民向け救急処置研修



伝達講習
公安省向け救急処置研修

こちらは、「現地研修」の様子です。今年度は、7月、9月、11月の計3回、現地研修を実施しました。左上の写真は、現地研修前のリハーサルの様子です。今年度の現地研修は、現地指導者候補が主体となって実施することを目指していたため、事前に講義内容や実習内容の確認を行いました。

右上の写真は、ビデオ教材を作成している場面です。指導能力の向上に加え、教材作成の支援も行いました。下段の写真は、一般大学職員と公安省職員に対して実施した一般市民向け救急処置研修の様子です。本事業を通して、教育機関からの一般市民向け応急処置研修の依頼も増えてきており、また指導者候補の指導能力向上に伴い、昨年度よりも多くの機会を設けることができました。

02 ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業

株式会社 Kitahara Medical Strategies International

今年度の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施前の計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 本邦研修:1回開催 ② 参加者:4名 (同大学指導者候補) ③ 理解度テスト:研修前後で成績30%向上 ④ 現地研修:3回開催 ⑤ 参加者:指導者候補13名、 現職救急職員20名 ⑥ 研修実施能力:指導者候補が約70%主体で実施可能 ⑦ 技術習得度:受講生は救急救命処置の技術を約80%習得 	<ul style="list-style-type: none"> ① 同大学救急救命学科のカリキュラム・シラバス作成し、 学科開設承認手続きを推進する。 ② 指導者候補13名による既存救急職員向け伝達講習:3回実施(計60名) ③ 公安省職員向け救急処置講習:2回実施(計60名) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 同大学救急救命学科カリキュラムへの反映される。 ② 本研修内容が公安省職員向け研修へ活用される。 ③ 本事業を通して救急救命に関わる医療人材が増加する。
実施後の結果	<ul style="list-style-type: none"> ① 本邦研修:1回開催 ② 参加者:指導者候補5名 ③ 研修評価:アンケートへ変更 研修満足度95/100点、記述回答から内容理解を確認 ④ 現地研修:6回開催 ⑤ 参加者:延べ215名 指導者候補:延べ35名 受講生(救急関連):延べ48名 受講生(一般市民):延べ132名 ⑥ 研修実施能力:指導者候補が約70%主体で研修開催可能 ⑦ 技術習得度:受講生が救急救命処置技術を約80%習得 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学科カリキュラムと1年次シラバスと教材一部は完成した。学科開設承認手続きは同大学が進行中。 ② 伝達講習は、一般市民向け研修の需要増加を受け、一般大学と連携して4回実施(計132名) 本研修を受けた指導者候補のみで企画、運営を実施。 ③ 公安省職員向けの研修は現地指導者候補が自ら2回実施し、合計60名参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成したカリキュラムは現在、大学内で承認手続き中。今後、大学承認後に教育訓練省への承認手続きを予定。 ② 同大学が公安省とMOUを締結し、本研修内容の一部が公安省職員向け研修に活用されている。 ③ 学科開設により、年間100名の救急救命士育成が可能。

今年度の成果指標とその結果について説明します。

本年度は事業2年目であり、昨年度よりもさらに現地主体で研修の企画や運営が進められました。本邦研修を1回、現地研修を7回実施することができました。現地研修7回のうち3回は、本事業にこれまで参加した指導者候補のみで研修を企画・開催しました。本邦研修後のアンケートでは、研修充実度が95点と高い評価を得るとともに、記述式回答からも企画側の目的と同様の理解が得られていることが確認されました。さらに、現地の指導者候補が主体的に研修を実施できるよう、模擬授業を通じた指導者研修を行いました。その結果、7月以降の現地研修では、指導者候補が約70%主体となって研修を実施できるようになりました。

現地研修では、延べ48名の現職医療者に対し、救急救命士養成課程の1年次で習得する外傷対応、心肺蘇生、評価、搬送などの知識と技術を共有し、救急救命処置技術を約80%習得することができました。また、ベトナム国家大学の一般教育学部と連携し、7月と11月に一般市民向け研修を4回開催しました。大学教員や事務職員など延べ132名を対象に研修を実施しました。これらの研修は、本研修を受講した指導者候補のみで企画・運営することができました。

アウトカム指標については、学科カリキュラムおよび1年次シラバス、教材の一部を作成することができました。一方で、学科開設の承認手続きについては、大学内の手続きや手順が整理されていないため進捗に時間を要していますが、現在も手続きは進行中です。また、伝達講習については、一般市民向け研修の需要が高かったことから、既存救急職員向けではなく一般市民向け研修の実施へと変更しました。ベトナム国家大学の一般学部と連携し、4回の研修を実施し、延べ132名が参加しました。さらに、公安省職員向けの研修についても、現地の指導者候補が主体となって2回実施し、合計60名が参加しました。

本事業のインパクト指標としては、同大学救急救命学科のカリキュラムに本研修内容が反映されること、本研修内容が公安省職員向け研修に活用されること、そして救急救命に関わる医療人材が増加することを設定しています。本年度時点では、作成したカリキュラムは大学内で承認手続き中であり、今後、大学の承認を経て教育訓練省への承認手続きを進める予定です。また、同大学は公安省とMOUを締結しており、本研修内容の一部はすでに公安省職員向け研修に活用されています。将来的には学科開設により、年間100名の救急救命士の育成が可能となる見込みです。

今年度の対象国への事業インパクト

医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

- 事業で紹介・導入し、国家計画／ガイドラインに採択された医療技術の数
現時点で採択はされていないが、同大学の救急救命学科のカリキュラムや教材作成に本研修の研修内容や国士舘大学のカリキュラムが参考にされている。
- 事業で紹介・導入し、対象国の調達につながった医療機器の数
現時点では調達につながっていないが、以下の医療機器・製品が本事業で活用または紹介された。
三角巾、AED、布担架、スクープストレッチャー、ヘッドイモビライザー、QCPR

健康向上における事業インパクト

- 事業で育成した保健医療従事者(延べ数)
- 日本で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数:20名
- 対象国で研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数:215名
- 研修(講義・実習等)を受けた研修員の合計数:235名
- 過去に研修を受けて講師・専門家となった現地の講師・専門家の合計数:12名
- 本研修を受けた同大学指導者候補が、一般大学教員や公安省職員に救急救命処置の研修会を実施。

今年度の対象国への事業インパクトに関してですが、医療技術・機器の国際展開における事業インパクトとしては、現時点で同大学の救急救命学科の正式な採択には至っていませんが、本研修の内容や国士舘大学のカリキュラムは参考として活用されています。また、本事業で紹介・導入し対象国の調達につながった医療機器についても、現時点では具体的な調達には至っていませんが、ここに記載している医療機器・製品を本事業で紹介しました。

次に、健康向上における事業インパクトについてです。本邦研修および現地研修を受けた研修員数は、延べ235名となり、病院前救護技術を共有する貴重な機会となりました。さらに、過去に研修を受けて講師・専門家となった現地の講師・専門家は12名となりました。これらの講師・専門家は、自ら伝達講習を開催することができ、一般大学教員や公安省職員を対象に救急救命処置に関する研修会を自ら開催することができました。

02 ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業

株式会社 Kitahara Medical Strategies International

これまでの成果

- 関係者との良好な関係を維持でき、予定通り研修を実施できた。また、現地指導者候補が主体となり、研修の企画・運営を実施。
- 救急救命士学科のカリキュラム、シラバス、教材の一部を作成することができた。
- 日本の救急救命士養成課程1年次で習得する技術項目について、指導者候補が指導方法を習得することができた。
- 指導者候補の指導能力が向上し、研修の企画・開催にも慣れてきたため、公安省職員や一般大学職員に対する技術伝達の機会を予定より増やすことができた。

今後の課題

- 学科開設に向けた承認手続きの整理は行ったものの、申請は遅れており、本事業内での開設が難しい可能性がある。そのため、本事業終了後の運営方針について、議論を進める必要がある。
- 指導者候補は医師の臨床業務の合間にシラバスや教材作成を行っており、過負荷になりやすいため、継続的なフォローを行う。

今年度の成果をまとめます。本事業は3年間の計画であり、今年度は2年目にあたります。昨年度から引き続き、日本側とベトナム側の良好な協力関係を維持することができ、予定通り研修を実施することができました。また、昨年度と比較して指導者候補の指導技術も向上しており、現地指導者候補が主体となって研修の企画・運営を行うことができるようになりました。

次に、本事業を通して、同大学の救急救命士学科のカリキュラム、シラバス、教材の一部を作成することができました。特に今年度は、日本の救急救命士養成課程の1年次で習得する技術項目について、指導者候補がその指導方法を習得することができました。

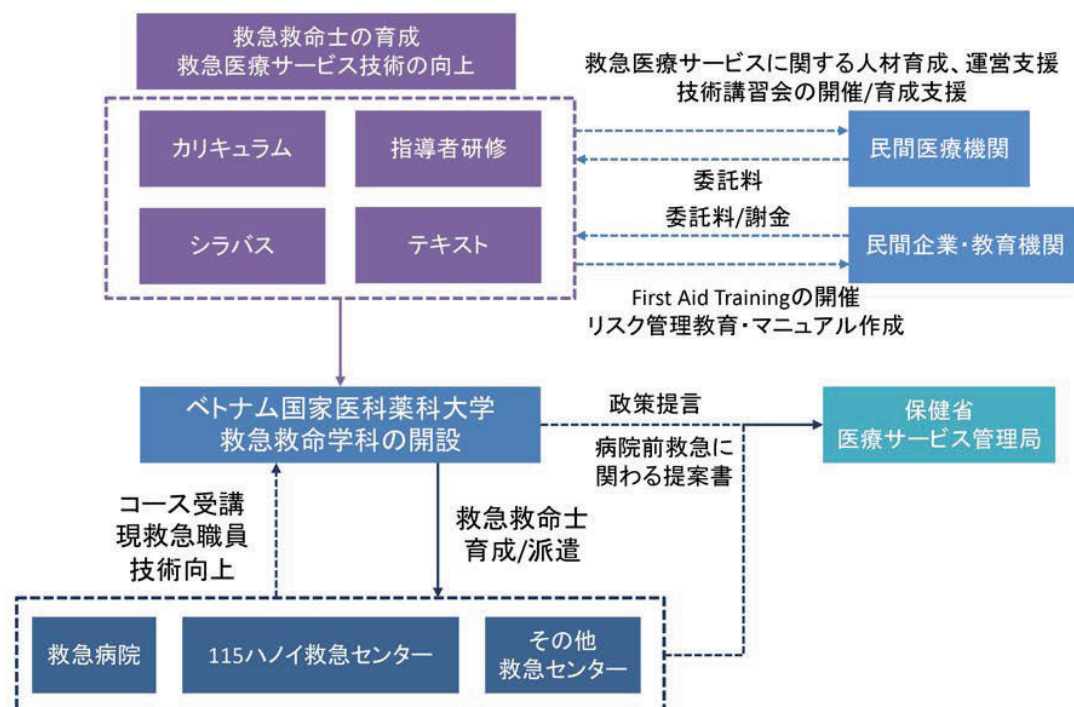
さらに、指導者候補の指導能力が向上し、研修の企画や開催にも慣れてきたことで、公安省職員や一般大学職員に対する技術伝達の機会を、当初の予定よりも増やすことができました。

今後の課題に関してですが、指導者候補の指導技術の向上は順調にみられている一方で、学科開設に向けた承認手続きの申請が遅れている点が課題となっています。当初は本事業終了時点での学科開設を目指していましたが、現状ではその実現は厳しい可能性があり、そのため、本事業終了後の運営方針についても、今後議論を進めていく必要があります。また、指導者候補は病院での臨床業務の合間にシラバスや教材の作成を行っており、負担が大きくなりやすい状況にあります。そのため、事業の継続的な推進に向けて、本事業の現地側管理者と相談しながら、適切にフォローしていく必要があります。

02 ベトナムにおける救急救命士の教育課程の設立支援事業

株式会社 Kitahara Medical Strategies International

将来の事業計画



将来の事業計画に関してですが、本事業では、ベトナム国家医科薬科大学における救急救命学科の開設を目標としています。学科開設には、カリキュラムやシラバスの整備、テキストの作成、指導者の研修が不可欠です。今回の各研修で実施した内容を体系化することで、民間病院や民間企業にも活用できる可能性があります。

また、今年度の取り組みを通して、教育機関においても一定のサービス需要があることが明らかになりました。2025年9月には、ベトナム政府は決議第72-NQ/TWにおいて、院外救急医療システムを重点項目として位置づけました。保健・公安・国防などの部門間連携を強化し、総合的なコールセンターの設立を含む院外救急医療体制の構築を目指す方針が示されています。

さらに保健省では、「2025～2030年院外救急医療システム発展計画」を策定中であり、法的枠組みの整備、部門横断的な体制の確立、救急医療従事者の専門資格制度の整備、そして国民300万人以上を対象とした応急救護訓練の実施が重要目標として掲げられています。

このような政策動向を背景に、今後は救急医療サービスに関する人材育成や運営支援、技術講習会の開催などのニーズがさらに高まることが予想されます。公的な社会保障制度が十分に整っていないベトナムにおいて、これらの取り組みは民間サービスとしての発展可能性と潜在的な需要を有しています。

また、同大学はベトナム初となる救急救命士養成課程の開設を目指しています。そのカリキュラムに日本の知識や技術が採用されることで、標準ガイドラインにも反映されやすくなると考えられます。これにより、継続的な技術移転や政策提言の機会が生まれることが期待されます。

将来の事業計画

北原グループ(KMSI)は、日本で提供している「北原トータルライフサポートシステム」をベトナムで展開する。
 その中に、本事業で培った病院前救急サービスの技術を導入予定。



最後に、北原グループでは、2018年から日本で提供している「北原トータルライフサポートシステム」を、今後ベトナムでも展開する予定です。その中で、本事業を通して培ってきた病院前救急サービス技術を導入し、民間サービスとして普及させていくことも目指しています。人々の生活を守るワンストップのプラットフォームを構築し、日本の医療サービスや医療・福祉製品を導入できる仕組みを整えていきたいと考えています。今後も人材育成とサービス開発を同時に進めながら、ベトナムの病院前救急サービスの発展に貢献していきたいと考えています。